

千葉県告示第153号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業所を指定障害福祉サービス事業所として指定したので、同法第51条第1項の規定により告示します。

平成31年2月28日

千葉市長 熊谷俊人

事業所の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類	定員
あらた 稲毛海岸事業所 千葉県千葉市美浜区高洲3-14-4 第二水野谷ビル6F	WIB JAPAN株式会社 千葉県千葉市美浜区高洲3-14-4 第二水野谷ビル6F 石舘 克弘	平成31年 3月1日	1210104327	就労継続支援A型	20